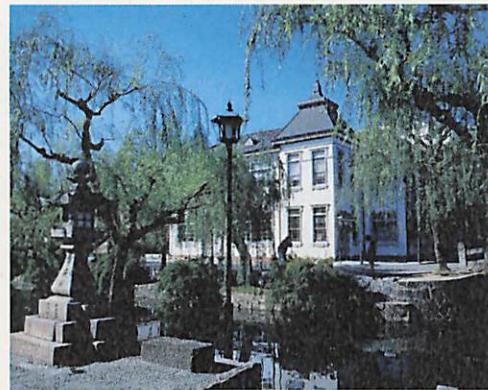


# 管内状況報告書



倉敷美観地区

令和4年12月19日  
岡山地方・家庭裁判所倉敷支部  
倉敷簡易裁判所  
倉敷検察審査会

## 目 次

1	裁判所と庁舎の沿革	1
2	管内管轄区域図	5
3	管内管轄区域及び人口一覧表	6
4	庁舎案内図	7
5	庁舎配置図	8
6	裁判官配置表	9
7	管理職員一覧表	10
8	裁判官及び一般職職員の現在員数	11
9	調停委員現在員数	12
10	事件統計表等	
(1)	地裁・簡裁関係	
ア	地裁民事訴訟事件	13
イ	地裁民事訴訟（一審通常訴訟）新受事件数 (平成29年を100とした場合の変遷)	14
ウ	破産事件	15
エ	地裁刑事訴訟事件	16
オ	地裁刑事訴訟（一審通常）新受事件数 (平成29年を100とした場合の変遷)	17
カ	簡裁民事訴訟事件（少額訴訟を除く。）	18
キ	簡裁少額訴訟事件	19
ク	簡裁民事調停事件	20
ケ	督促事件	21
コ	簡裁刑事訴訟事件	22
サ	略式事件	23

(2) 家裁関係

ア 家事審判事件	24
イ 家事審判新受事件数	25
(平成29年を100とした場合の変遷)	
ウ 家事調停事件	26
エ 遺産分割事件	27
オ 人事訴訟事件	28
(3) 檢察審査事件	29

1.1 長期未済事件

(1) 地裁・簡裁関係

ア 地裁・民事事件長期未済事件調査表	30
イ 地裁・刑事事件長期未済事件調査表	なし
ウ 簡裁・民事事件長期未済事件調査表	なし
エ 簡裁・刑事事件長期未済事件調査表	なし

(2) 家裁関係

ア 家裁・家事事件長期未済事件調査表	31
イ 人事訴訟・通常訴訟事件長期未済事件調査表	なし

## 裁判所と庁舎の沿革

### 1 裁判所の設置

年 月 日	摘要
昭和 22. 5. 3	初めて倉敷簡易裁判所が設置される。 管轄区域を倉敷市、都窪郡、吉備郡、児島郡のうち福田村、興除村、藤田村、浅口郡のうち連島町、西阿知町と定める。
昭和 28. 9. 4	岡山地方裁判所倉敷支部、岡山家庭裁判所倉敷支部を設置、管轄区域を倉敷簡易裁判所管轄区域と定める。
昭和 47. 9. 1	岡山地方裁判所倉敷支部の管轄区域を倉敷簡易裁判所及び玉島簡易裁判所の管轄区域と改める（岡山地方・家庭裁判所玉島支部が廃止されたことによる。）。 岡山地方裁判所倉敷支部に倉敷検察審査会を設置、管轄区域を倉敷簡易裁判所及び玉島簡易裁判所の管轄区域と定める。
平成 2. 4. 1	地方裁判所及び家庭裁判所支部設置規則の一部を改正する規則並びに検察審査会の名称及び管轄区域等を定める政令の一部を改正する政令の施行により、岡山地方・家庭裁判所笠岡支部及び笠岡検察審査会を岡山地方・家庭裁判所倉敷支部及び倉敷検察審査会にそれぞれ統合し、管轄区域を倉敷簡易裁判所、玉島簡易裁判所及び笠岡簡易裁判所（ただし、家裁は倉敷簡裁及び笠岡簡裁）の管轄区域と定める。
平成 19. 4. 1	すべての執行事件（執行官が取扱う事件を除く。）が本庁に集約となる。

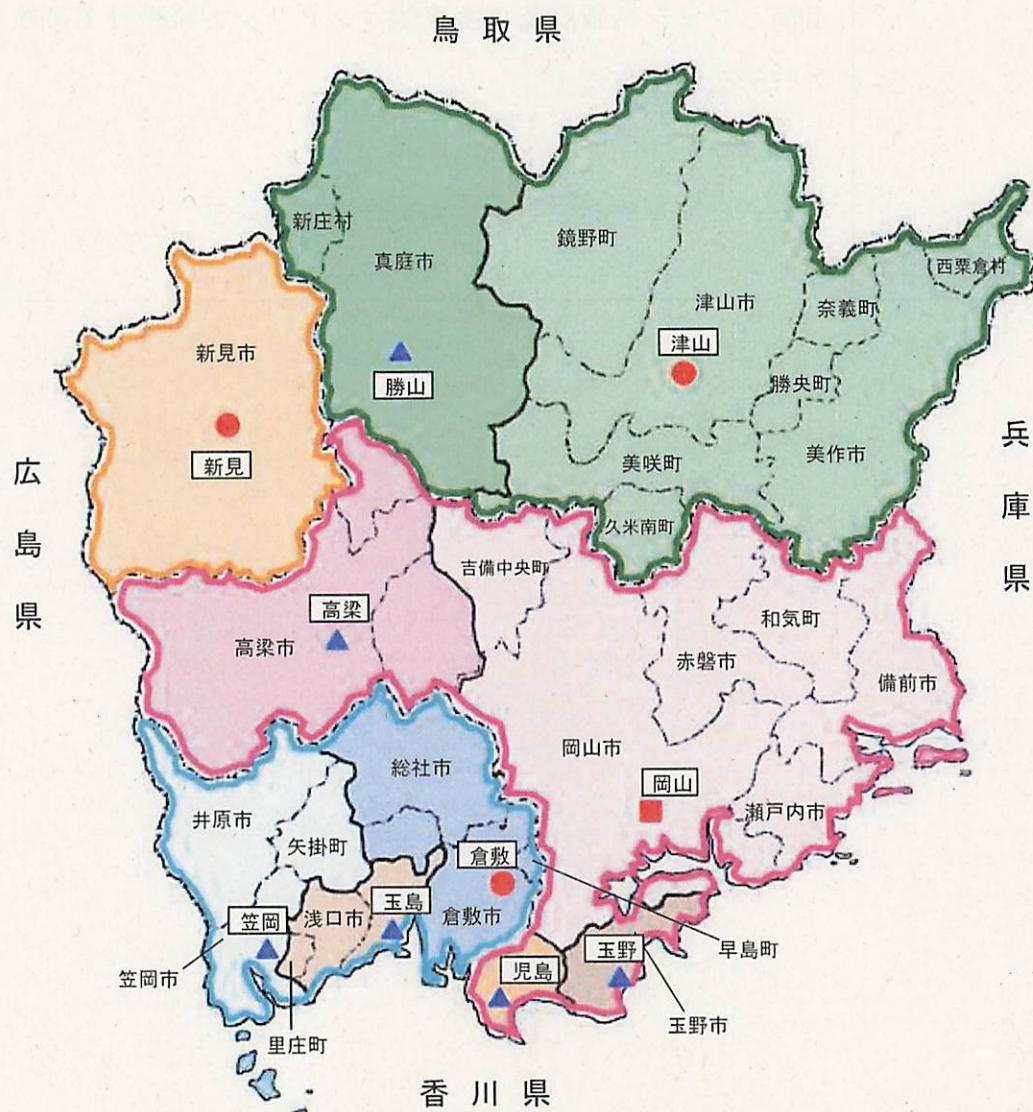
2 庁舎

年 月 日	摘要
昭和 23. 1. 6	倉敷市宮坂町 756 番の 1 社団法人倉敷武道後援会所有建物 (武徳殿) を仮庁舎にあて開庁
昭和 23. 12. 24	倉敷市昭和町 470 番地の宅地 400. 44 坪に庁舎新築工事竣工 新築庁舎、木造瓦葺平屋建 359 m <sup>2</sup>
昭和 29. 12. 22	庁舎増築 (木造瓦葺平屋建 1 棟 (支部法廷 1 、支部長室、書記官室 1 )) 工事竣工
昭和 40. 3. 28	倉敷市昭和町 (現在、倉敷市幸町と呼称) 470 番地に庁舎新築工事竣工 (40 年棟) 庁舎、鉄筋コンクリート 2 階建、延床面積 1233. 71 m <sup>2</sup>
昭和 41. 10. 22	庁舎敷地 (前庭) 拡張工事竣工 敷地総面積 4248 m <sup>2</sup>
昭和 48. 6. 30	庁舎増築工事竣工 (48 年棟) (法廷 1 ・ 審判廷 1 ・ 執行官室・競売場・書庫・記録庫・勾留質問室・弁護士控室・機械室) 庁舎、鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 444 m <sup>2</sup> 及び車庫 1 棟
昭和 55. 11. 29	冷暖房設備、機械設備及び電気設備並びに庁舎改修工事竣工
平成 2. 3. 26	庁舎屋上防水工事竣工
平成 5. 9. 30	庁舎増改築工事竣工 庁舎 (増築棟) 、鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 1, 118 m <sup>2</sup> 及び車庫 1 棟
平成 8. 3. 15	3 号法廷を法廷兼審尋室 (ラウンドテーブル法廷) とする法廷改修工事竣工

平成 13. 3. 16	庁舎改修工事竣工（増築棟1階に第2号ラウンドテーブル法廷（旧記録庫）を設置） (旧宿直室を改修して倉庫・庁務員室に、増築棟1階倉庫を記録庫（可動式書庫）に、家裁書記官室改修（OAフロア）、増築棟玄関の自動ドア化、正門から玄関までの点字ブロック設置)
平成 14. 3. 29	庁舎改修工事竣工（増築棟1階書記官室、同2階支部長室、裁判官室、庶務課のOAフロア整備工事及び既存棟執行官室の記録庫撤去工事）
平成 16. 1. 26	庁舎内部整備工事竣工（執行官室OAフロア整備工事）
平成 18. 3. 29	庁舎改修工事竣工（家裁調査官の配置により家裁書記官室を家裁書記官・調査官室に、倉庫、庁務員室を面接室1、2及び前室に改修）
平成 18. 3. 30	点字タイル敷設工事竣工
平成 22. 3. 29	屋上防水・外壁補修工事竣工
平成 23. 1. 31	法廷改修、ラウンドテーブル法廷追加整備及び駐車場整備工事竣工
平成 25. 3. 11	点字ブロック設置工事竣工
平成 26. 1. 27	庁舎耐震改修工事・内部改修工事竣工（PAS及び高圧ケーブル更新工事）
平成 27. 3. 19	審判廷防音等工事竣工
平成 27. 3. 30	構内禁止事項自立サイン設置工事竣工
平成 29. 3. 31	庁舎煙突改修工事竣工
平成 30. 3. 30	庁舎機械設備等改修工事竣工
平成 31. 3. 12	点字ブロック設置工事竣工

令和 2. 2. 28	庁舎敷地東側及び南東側ブロック塀撤去並びに東側アルミ製 目隠しフェンス新設及び南東側コンクリート塀新設工事竣工
令和 3. 2. 24	外灯等改修工事竣工
令和 4. 3. 12	キュービクル式高圧受電設備等修繕工事竣工

## 管轄区域図



凡例	区分	庁名	計
■ 本庁所在地	支部	倉敷 <span style="border: 1px solid red; padding: 0 2px;">新見</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 0 2px;">津山</span>	3
● 支部所在地	簡裁	岡山・玉野※・児島※・玉島※・倉敷・笠岡※※・高梁・新見・津山・勝山	10
△ 独立簡裁所在地			

(※は家裁出張所、※※は家裁受付所併設)

管内管轄区域及び人口一覧表

令和4年10月1日現在

庁 名		簡 裁	管轄市町村	人 口
支 部	名			
岡山地方裁判所 倉敷支部	岡山家庭裁判所 倉敷支部	倉敷	倉敷市 (倉敷市役所児島支所、玉島支所の各所管区域及び旧浅口郡船穂町を除く。)	341, 656
			総社市	69, 217
			都窪郡	12, 289
			計	423, 162
			倉敷市のうち倉敷市役所玉島支所の所管区域及び旧浅口郡船穂町	71, 000
	玉島出張所	玉島	浅口市	32, 198
			浅口郡	10, 854
			計	114, 052
			笠岡市	44, 435
	笠岡出張所	笠岡	井原市	37, 238
			小田郡	12, 923
			計	94, 596
合 計				631, 810

倉敷市については令和4年9月末日現在の人口

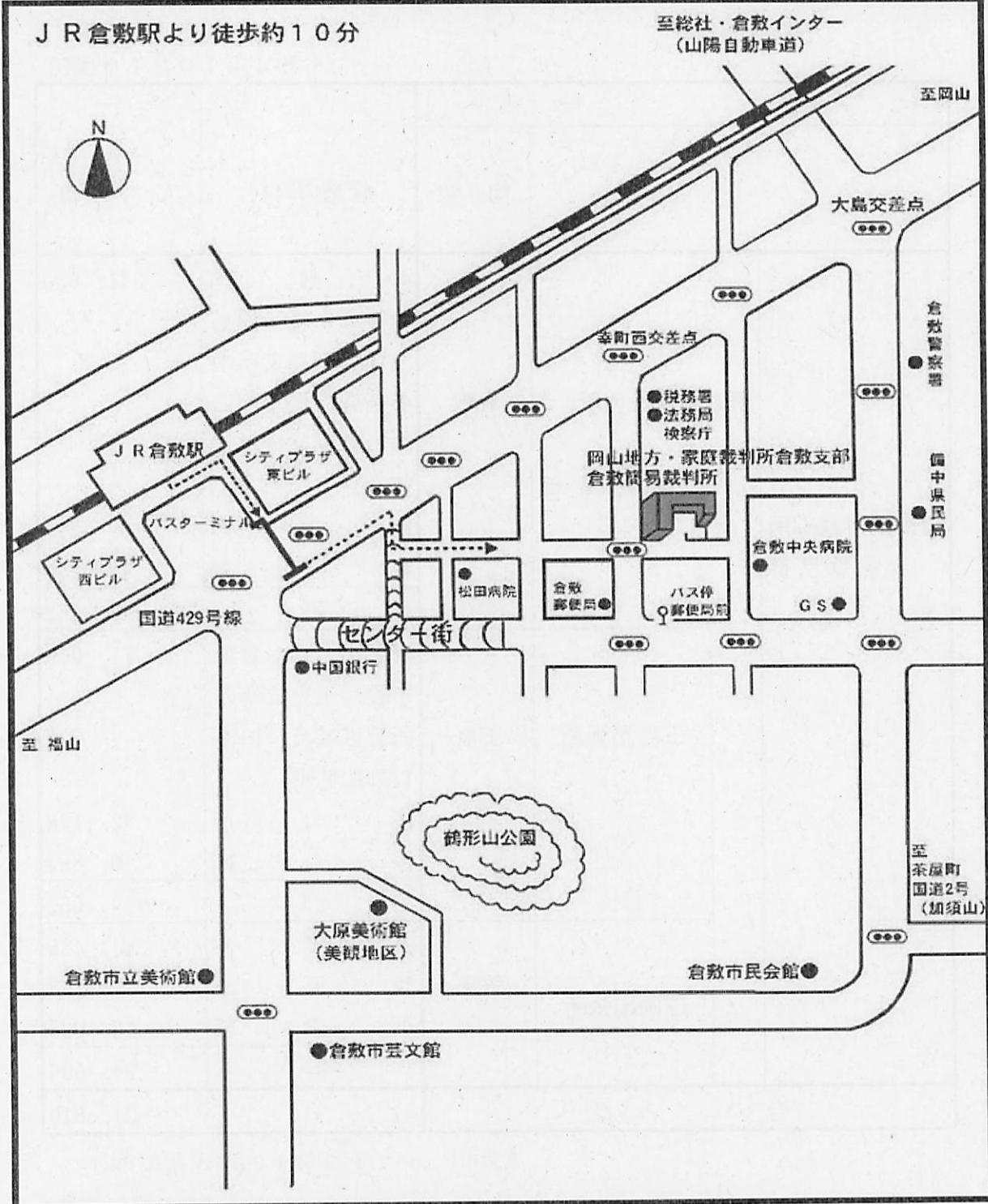
※家裁について、笠岡出張所は受付のみを行い、倉敷支部にて手続が行われる。

岡山地方裁判所倉敷支部  
岡山家庭裁判所倉敷支部  
倉敷簡易裁判所  
倉敷検察審査会

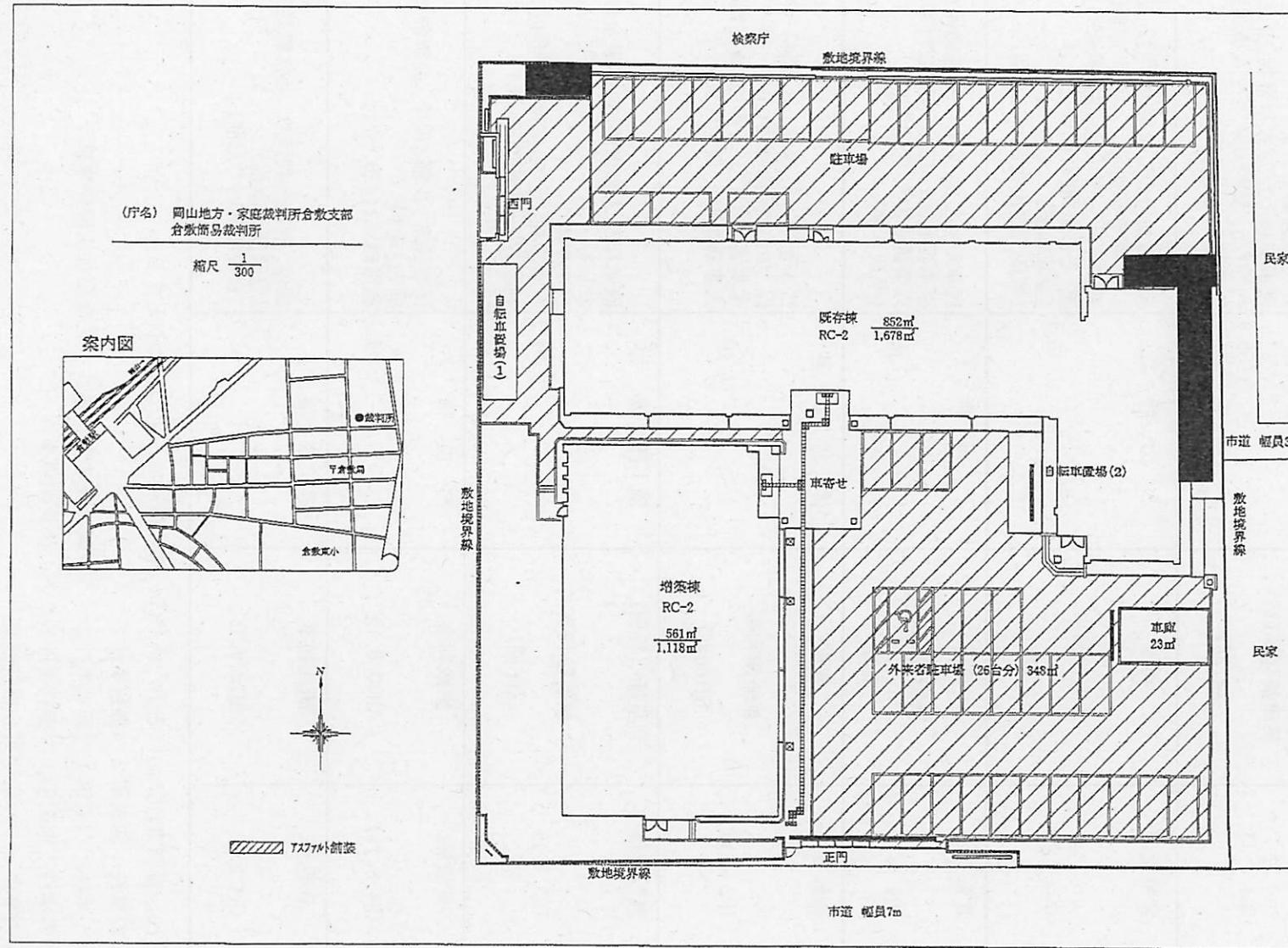
案 内 図

〒710-8558  
岡山県倉敷市幸町3-33  
TEL:086-422-1038

J R 倉敷駅より徒歩約10分



## 序 舍 配 置 図



## 裁判官配置表

令和4年11月1日現在

序名 (補職年月日)	官職 (期・任官年月日)	氏名 (年齢)	主要担当職務
倉敷支部 (R4. 4. 1)	判事 (支) 兼簡裁判事(司) (47期)	山本正道 ( 55 )	民事単独1/5、保全1/3、民事調停、破産1/2、保護命令1/3 家事審判①1/5、家事審判③1/5、家事審判⑤1/5、家事調停1/5、人事訴訟1/5、保全等1/3
倉敷支部 (R2. 4. 1)	判事 兼簡裁判事 (54期)	木山智之 ( 45 )	家事審判①3/5、家事審判②、家事審判③3/5、家事審判④1/3、家事審判⑤3/5、家事調停3/5、その他(履行勧告)1/3、共助・雜・その他(履行勧告を除く) (家裁本務) (家裁玉島出張所へてん補)
倉敷支部 (R4. 4. 1)	判事 兼簡裁判事 (56期)	三浦康子 ( 48 )	民事単独2/5、保全1/3、証拠保全1/3 家事審判④1/3、その他(履行勧告)1/3、人事訴訟2/5、保全等1/3 (家裁本務)
倉敷支部 (R2. 4. 1)	判事 兼簡裁判事 (旧60期)	仲井葉月 ( 40 )	民事単独2/5、保全1/3、過料・非訟、証拠保全1/3、保護命令1/3 家事審判④1/3、その他(履行勧告)1/3、人事訴訟2/5、保全等1/3
倉敷支部 (R3. 4. 1)	判事補 (特例) 兼簡裁判事 (66期)	横澤慶太 ( 34 )	破産1/2、人身保護、証拠保全1/3、保護命令1/3 刑事単独 家事審判①1/5、家事審判③1/5、家事審判⑤1/5、家事調停1/5
倉敷簡 (R4. 8. 15)	簡裁判事 (H30. 8. 1)	高田禎子 ( 64 )	民事通常、少額、保全、提訴前和解、公示催告、過料 通常略式11/20、令状
倉敷簡 (R4. 2. 6)	簡裁判事 (H18. 8. 1)	谷政葉子 ( 62 )	調停、刑事公判請求、通常略式9/20、令状 (笠岡簡裁本務) (倉敷簡裁へてん補)

(注) 審判事件における①ないし⑤の事件種別は、次のとおりとする。

①の事件：別表第2の審判事件

②の事件：別表第1の審判事件のうち、親権喪失関係事件、児童福祉法関係事件

③の事件：別表第1の審判事件のうち、後見関係事件

④の事件：子の氏変更、相続放棄

⑤の事件：②ないし④以外の別表第1の審判事件

管理職員一覧表

令和4年11月1日現在

序名	官職	氏名	備考
岡山地家裁倉敷支部 倉敷簡裁	庶務課長	山下晃誉	
岡山地裁倉敷支部 倉敷簡裁	上席主任書記官	森茂	
岡山地裁倉敷支部	主任書記官	中山克利	
同	同	土井燕	
同	同	福田谷誠	
岡山家裁倉敷支部	上席主任書記官	森岡正樹	
同	主任家庭裁判所調査官	小林聰	
同	主任書記官	秋本英治	
同	同	長尾祥子	
倉敷簡裁	同	國重邦香	
倉敷検審	検審局長	明関和彦	

裁判官及び一般職職員の現在員数

令和4年11月1日現在

職種 △ 序	地裁	家裁	簡裁	検審	計
裁判官	3(2)	2(3)	1(1)	—	6
書記官	13	11(6)	5(1)	—	29
家裁調査官	—	5	—	—	5
事務官	5	2(6)	1(1)	4	12
執行官	0(3)	—	—	—	0
計	21(5)	20(15)	7(3)	4	52

(注1) ( ) は他序本務の兼務者を外数で示す。

(注2) 簡裁裁判官数には、地裁・家裁で計上した人数(兼務者を含む。)は含まない。

(注3) 休職者及び育児休業中の者を除く。

## 調停委員現在員数

令和4年11月1日現在

事項	民事調停委員	家事調停委員	計
本務調停委員	20(1)	48	68(1)
うち	男性	16(1)	27
	女性	4	21
兼務調停委員	3	3	6
うち	男性	2	2
	女性	1	1
合計	23(1)	51	74(1)
うち	男性	18(1)	29
	女性	5	22

(注) 兼務調停委員とは、民事調停委員においては、家事調停委員を本務とし、民事調停委員を兼ねている者を示し、家事調停委員においては、民事調停委員を本務とし、家事調停委員を兼ねている者を示す。

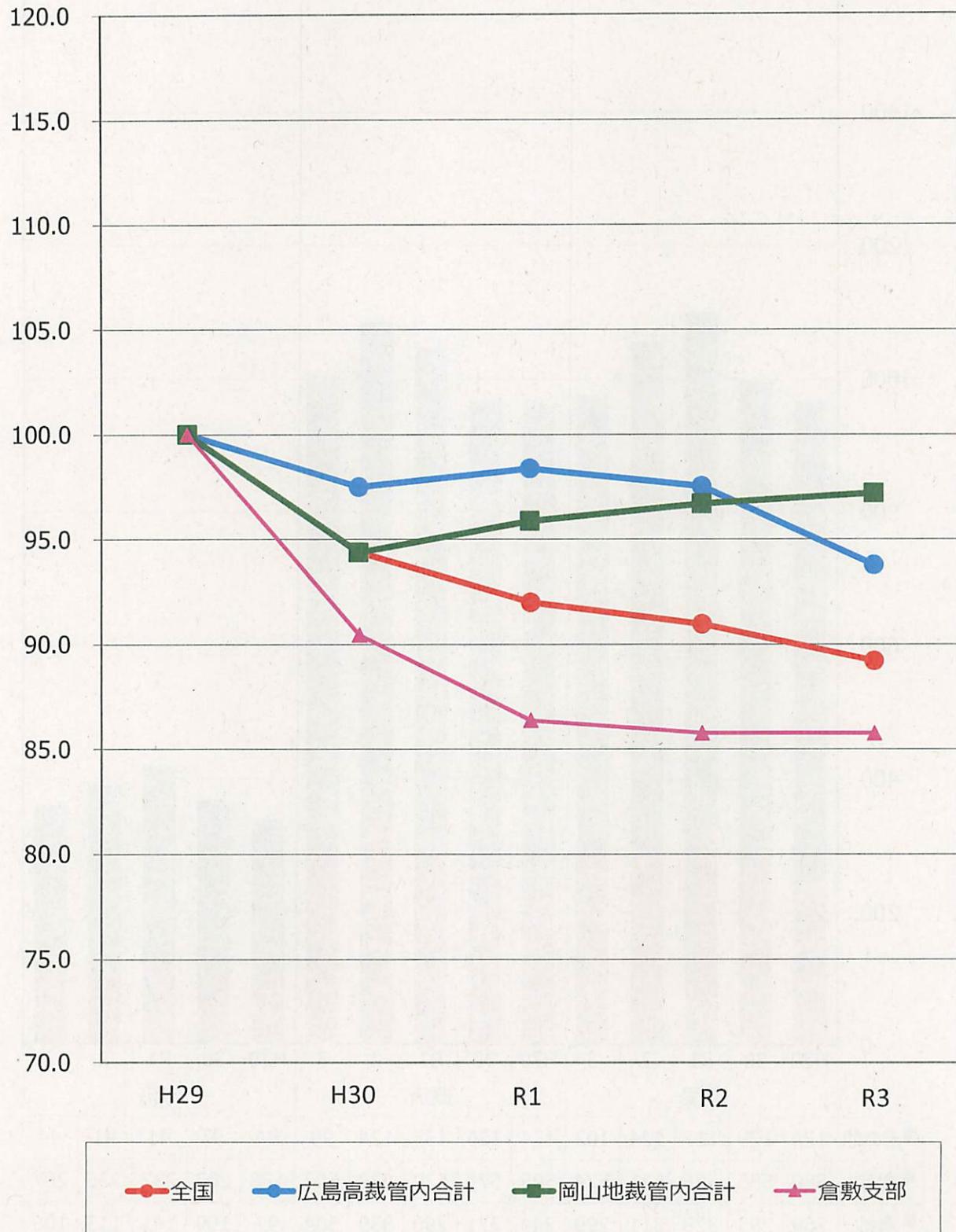
(注) ( )内の数字は、本務調停委員のうち、他庁の民事調停委員を兼ねている人数を示す(児島簡裁本務)。

## 地裁民事訴訟事件

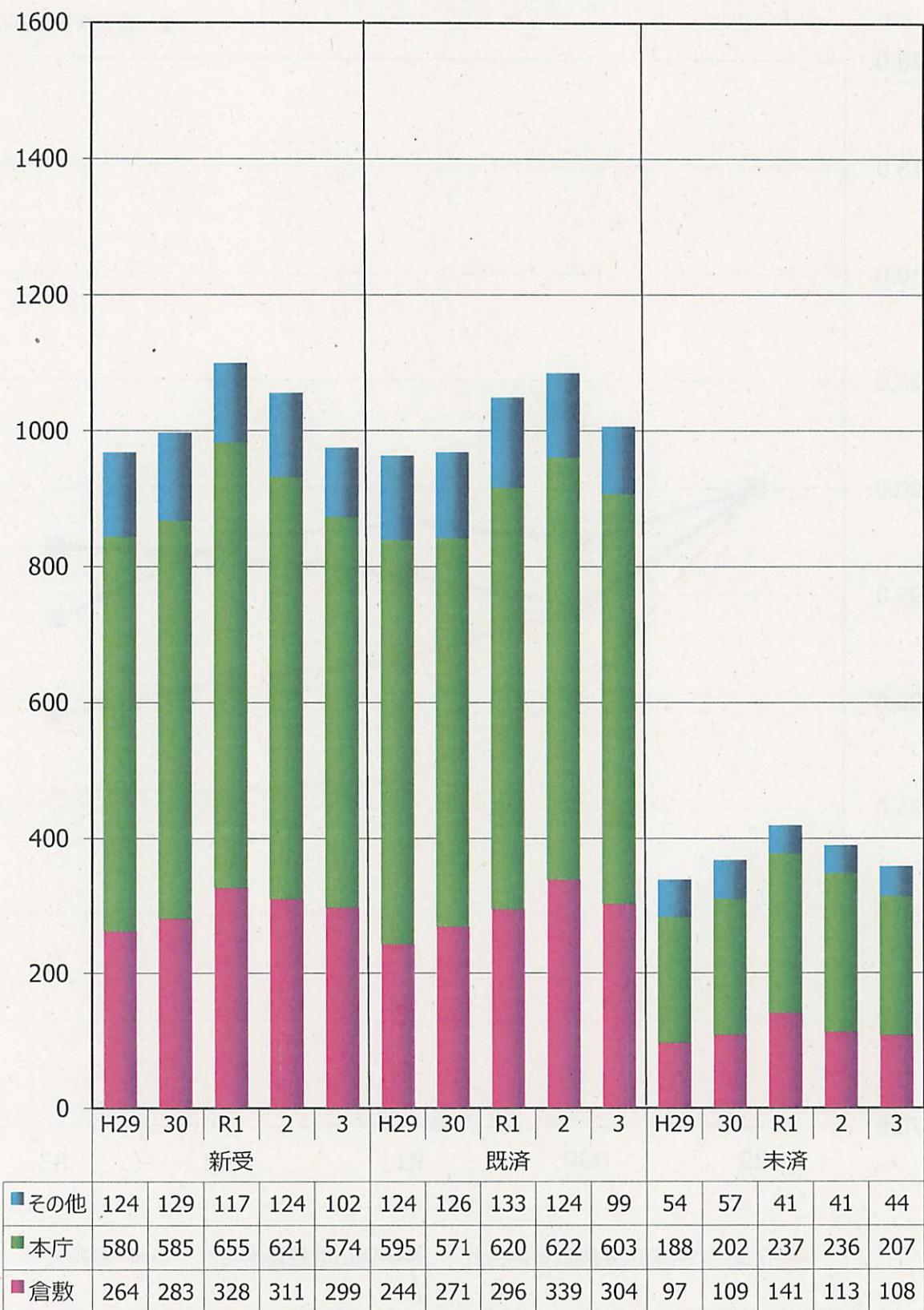


地裁民事訴訟(一審通常訴訟)新受事件数  
(平成29年を100とした場合の変遷)

(第一審通常訴訟のみ)

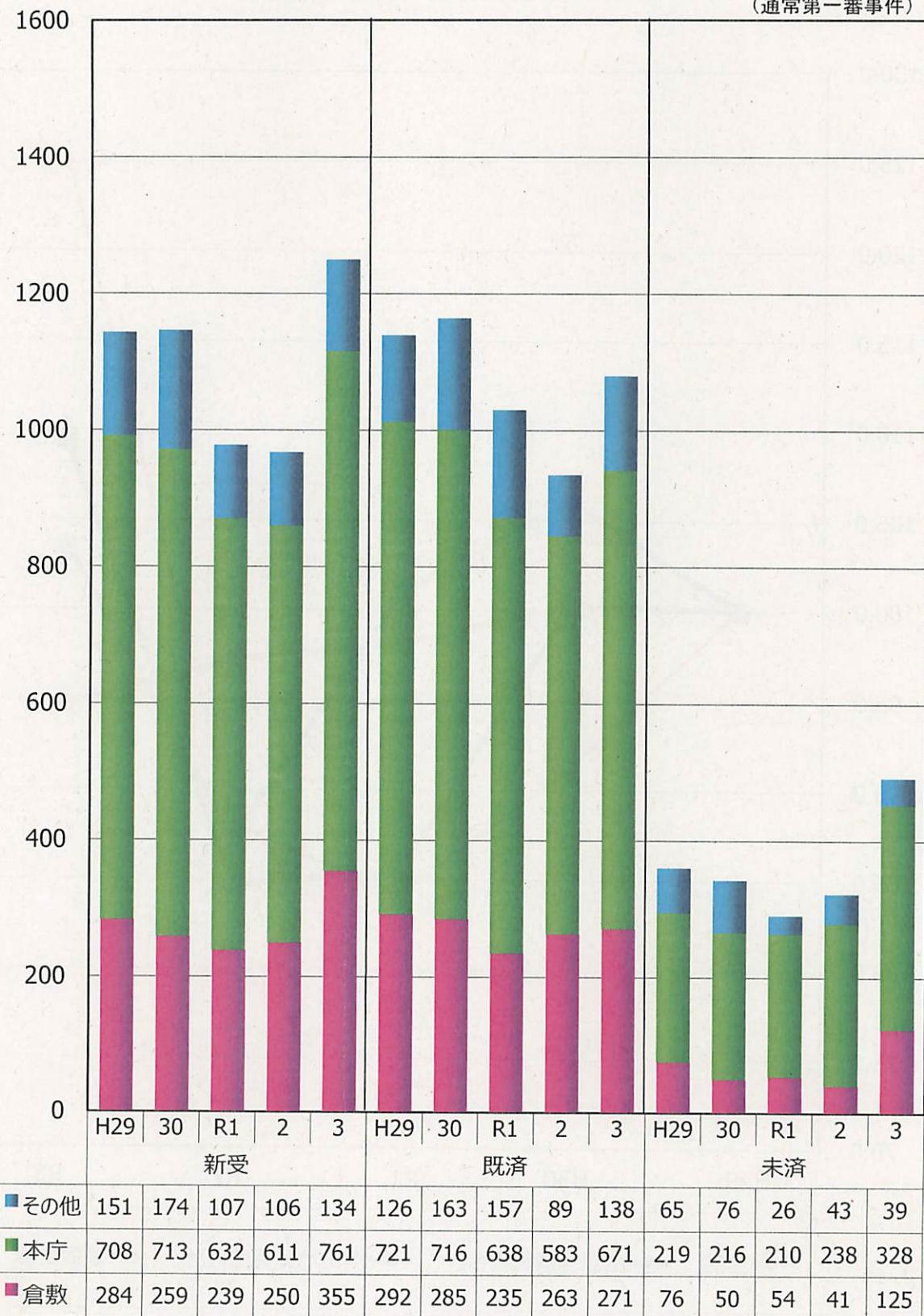


## 破産事件

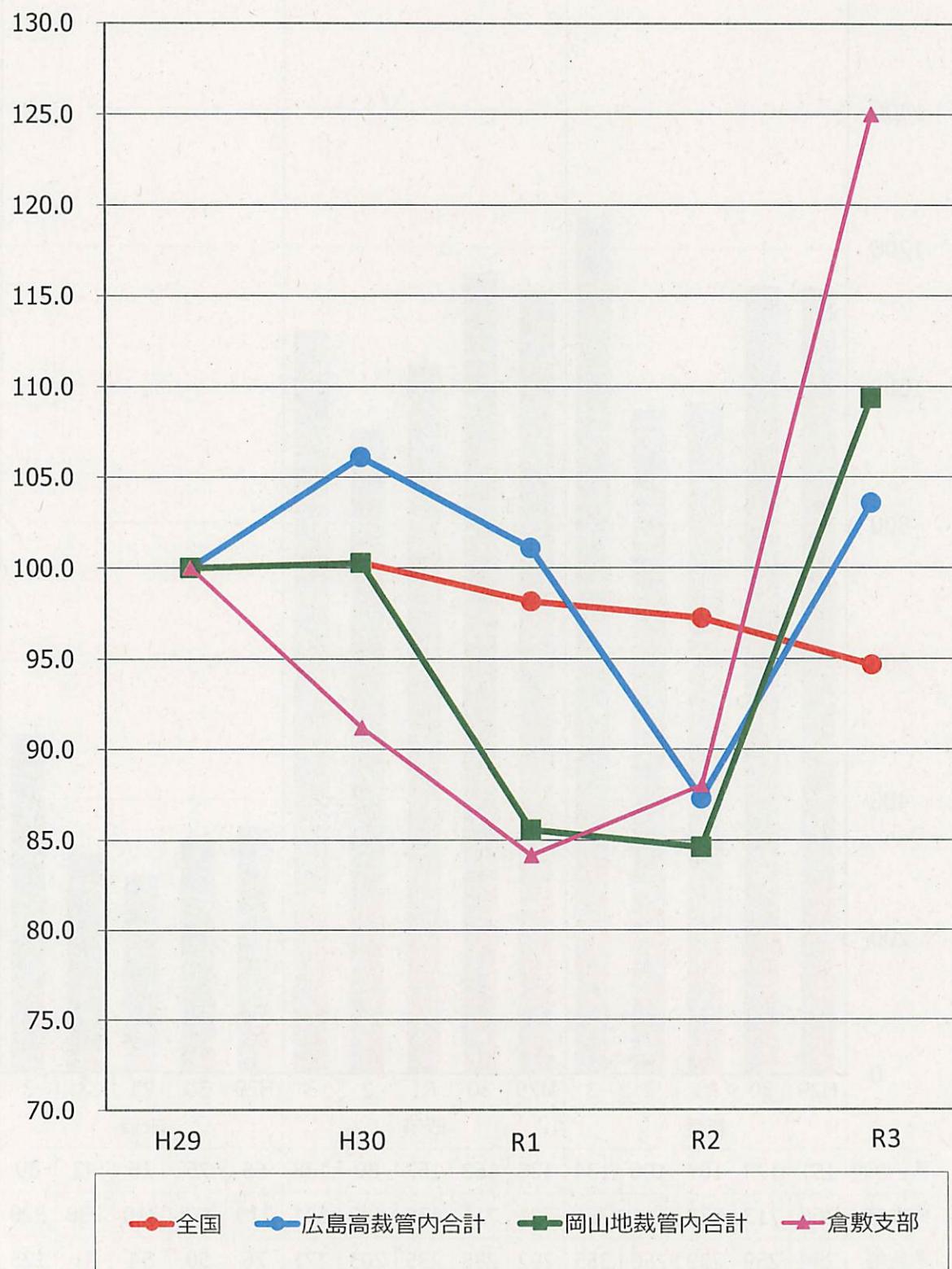


## 地裁刑事訴訟事件

(通常第一審事件)

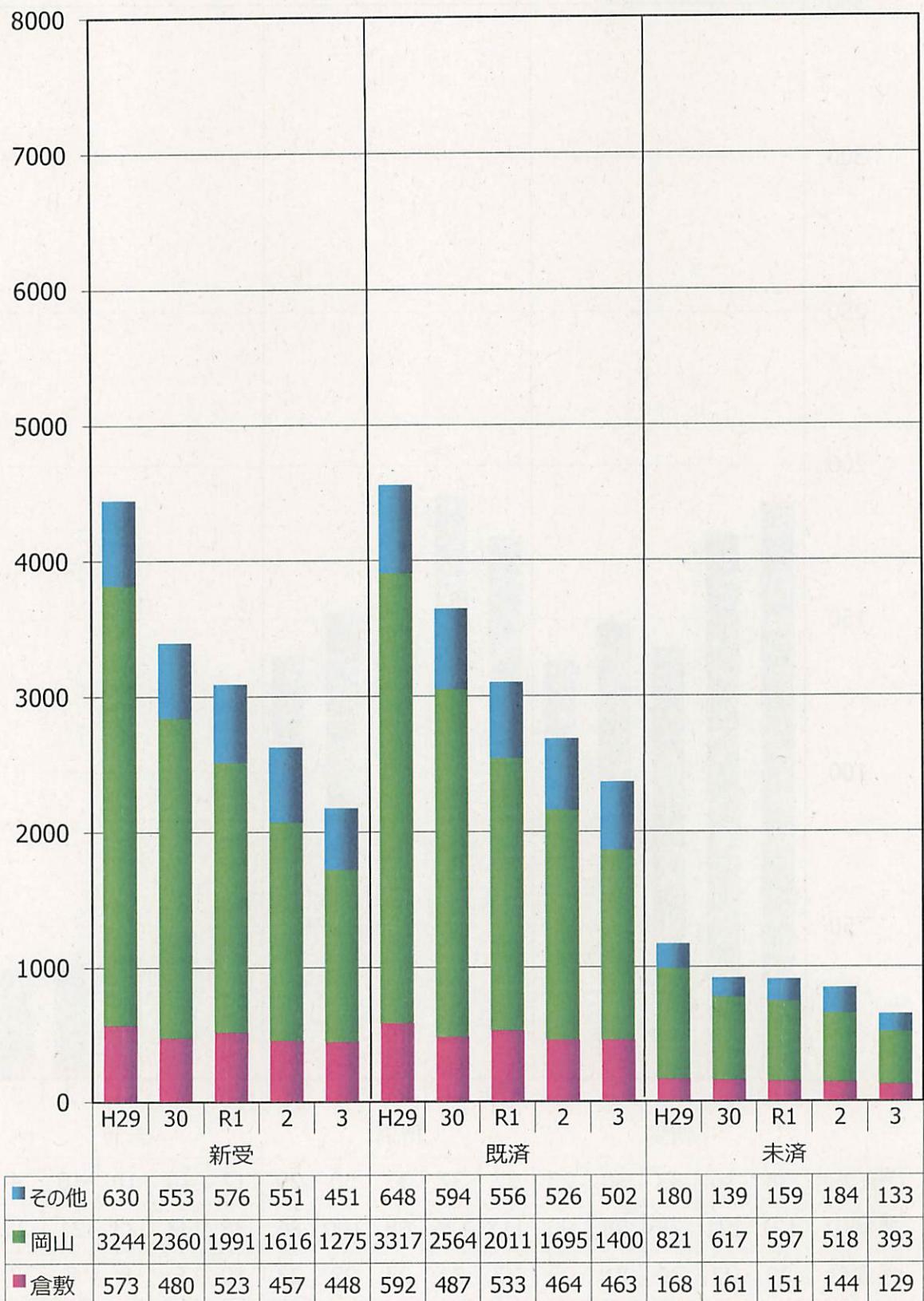


地裁刑事訴訟(一審通常)新受事件数  
(平成29年を100とした場合の変遷)

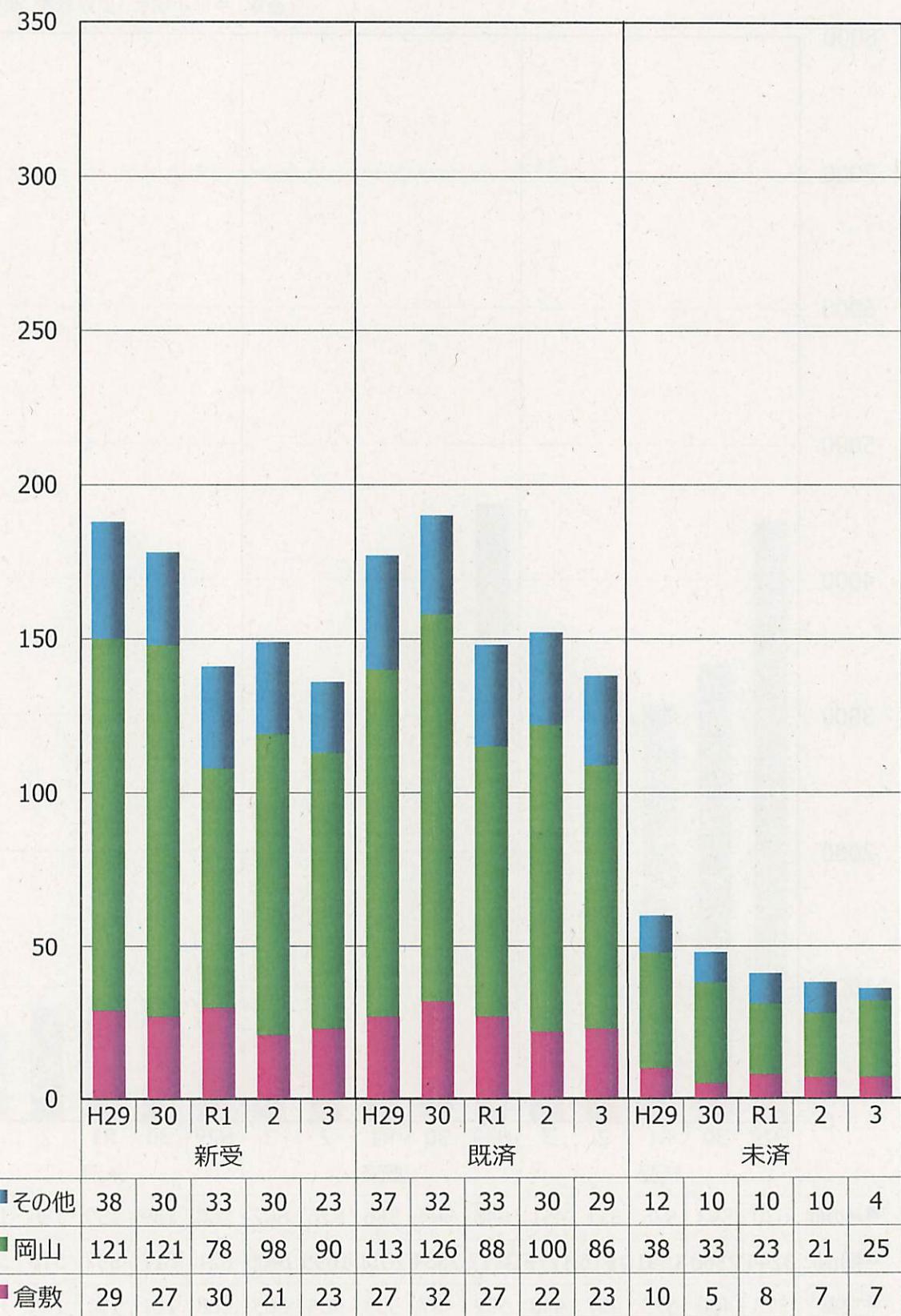


簡裁民事訴訟事件(少額訴訟を除く。)

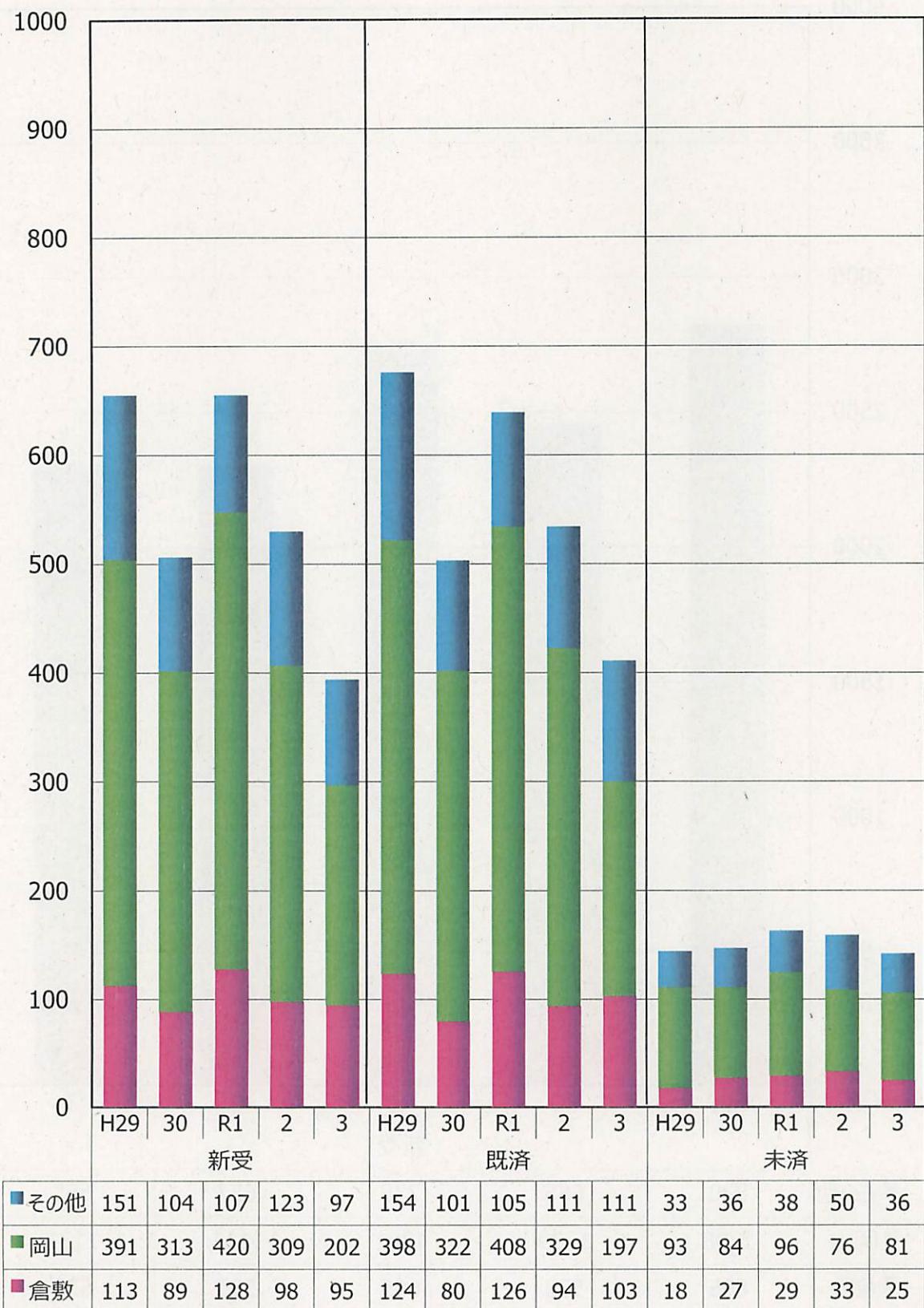
(通常, 手形小切手, 少額異議, 再審)



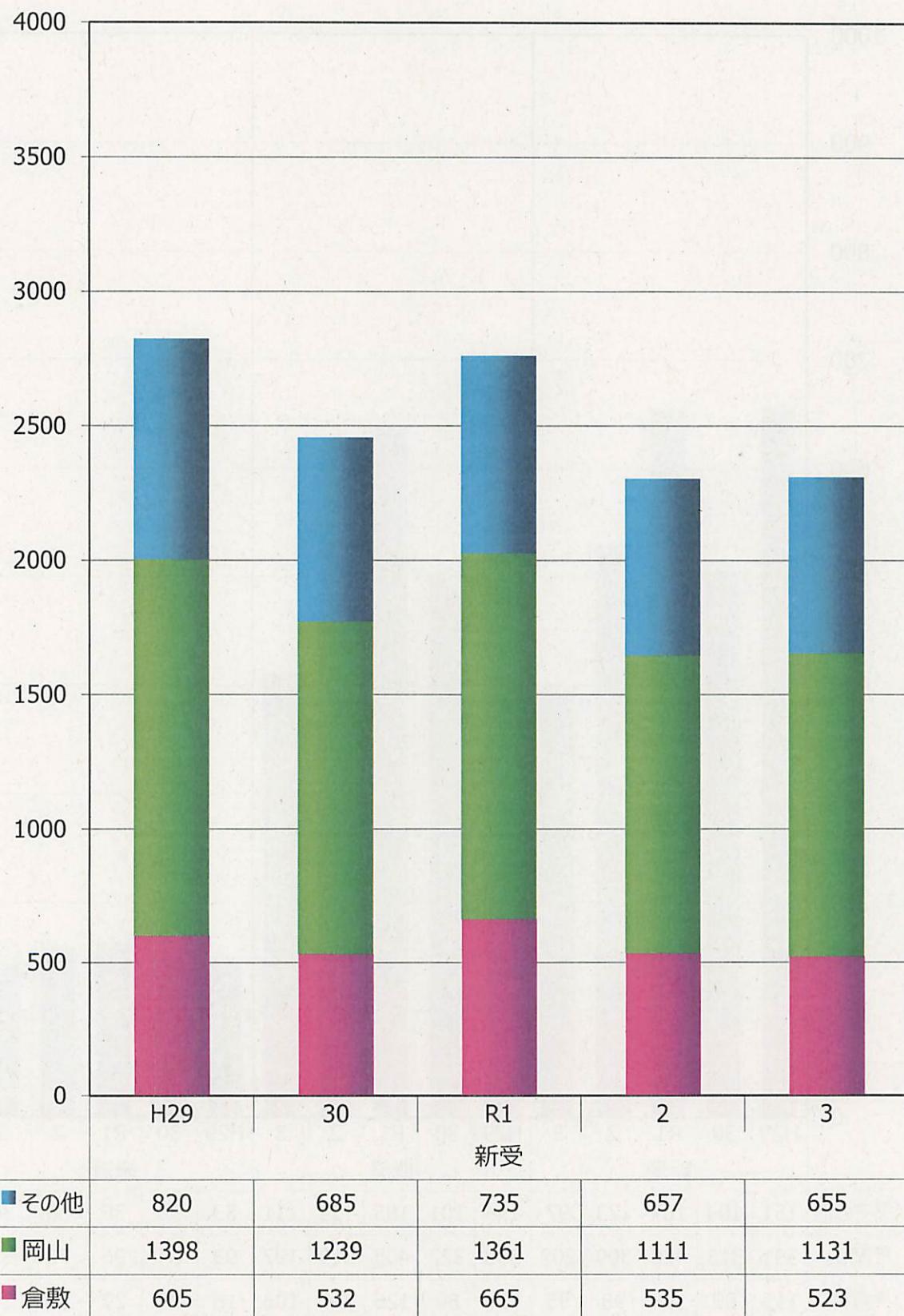
## 簡裁少額訴訟事件



## 簡裁民事調停事件

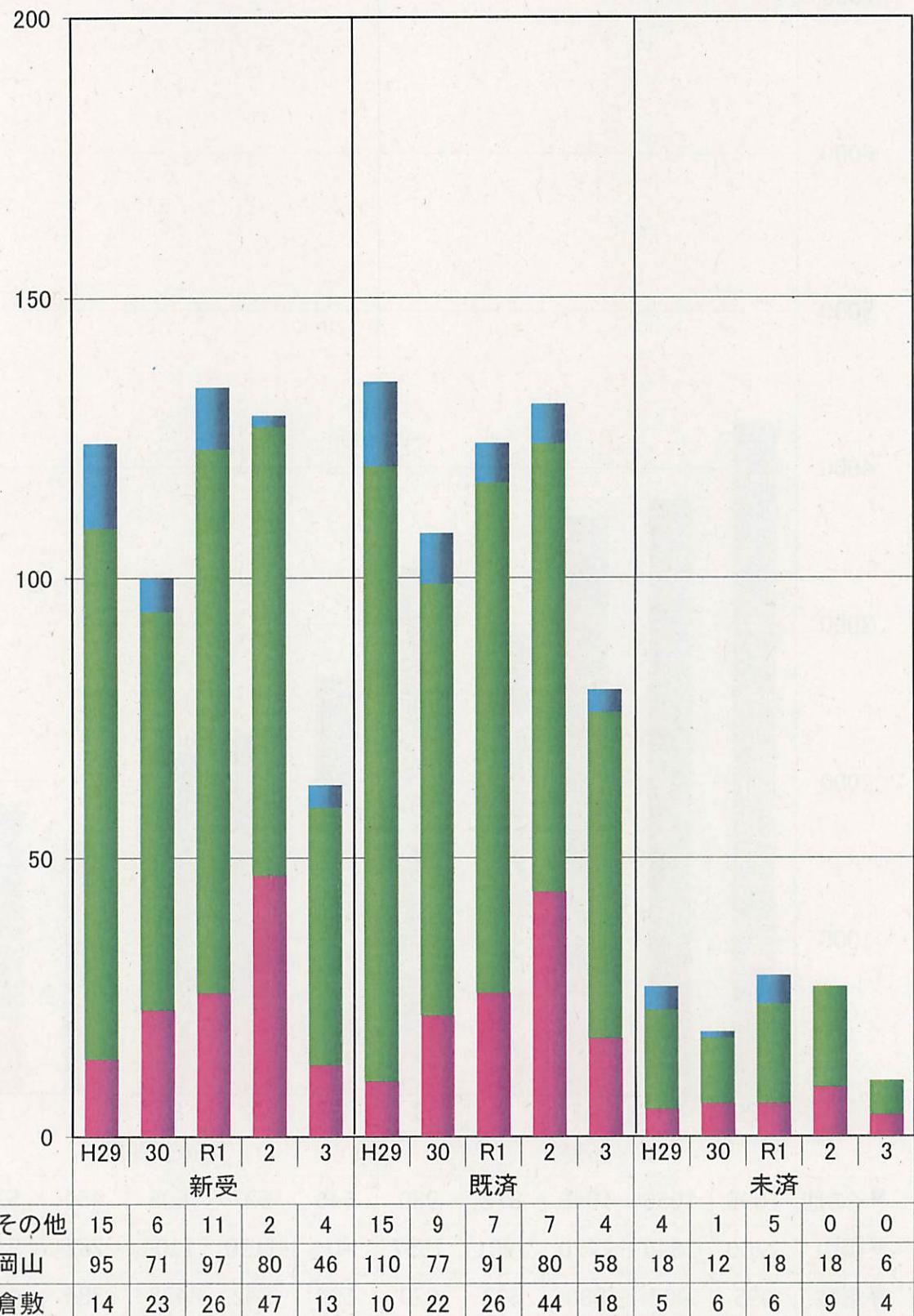


## 督促事件

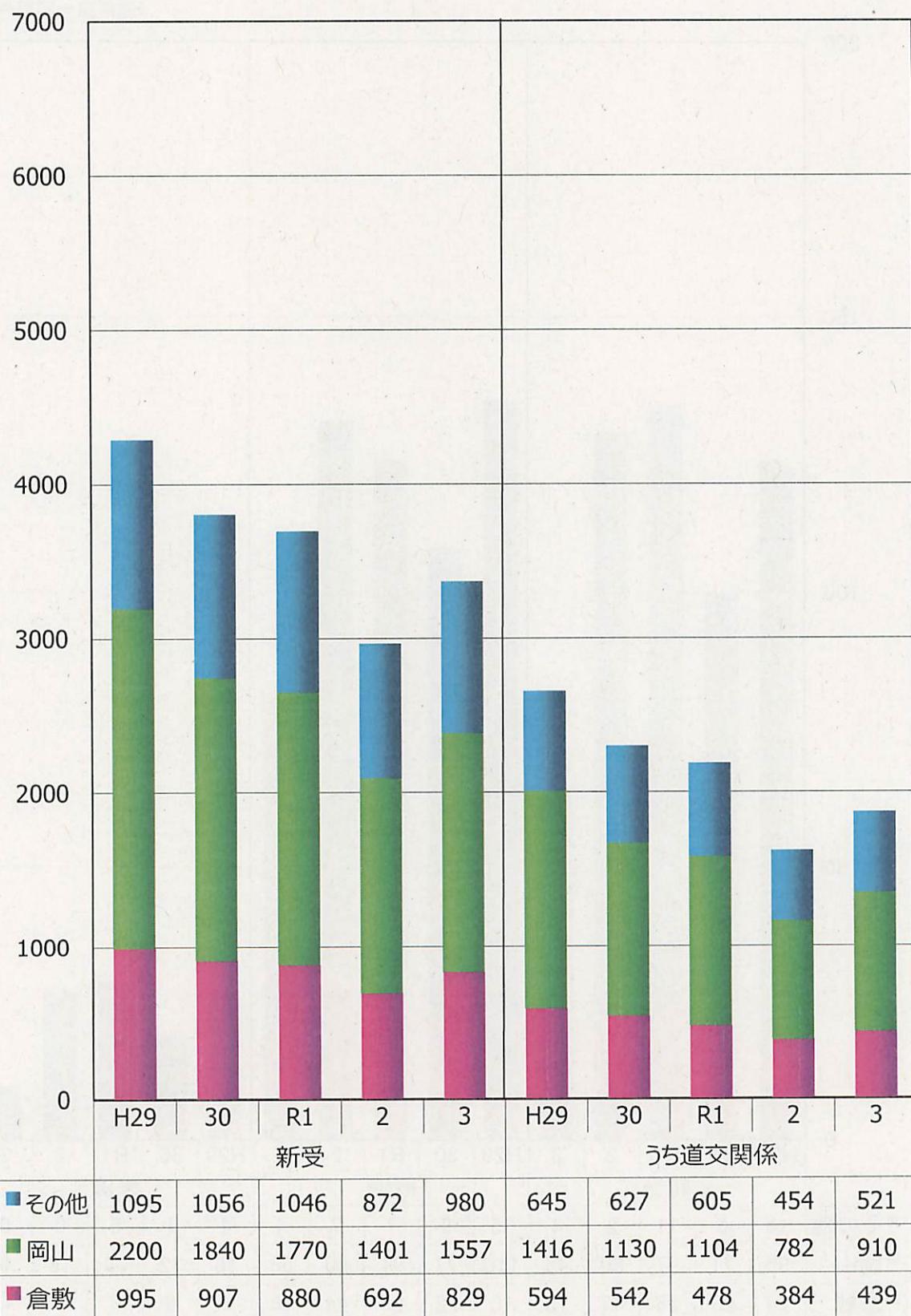


## 簡裁刑事訴訟事件

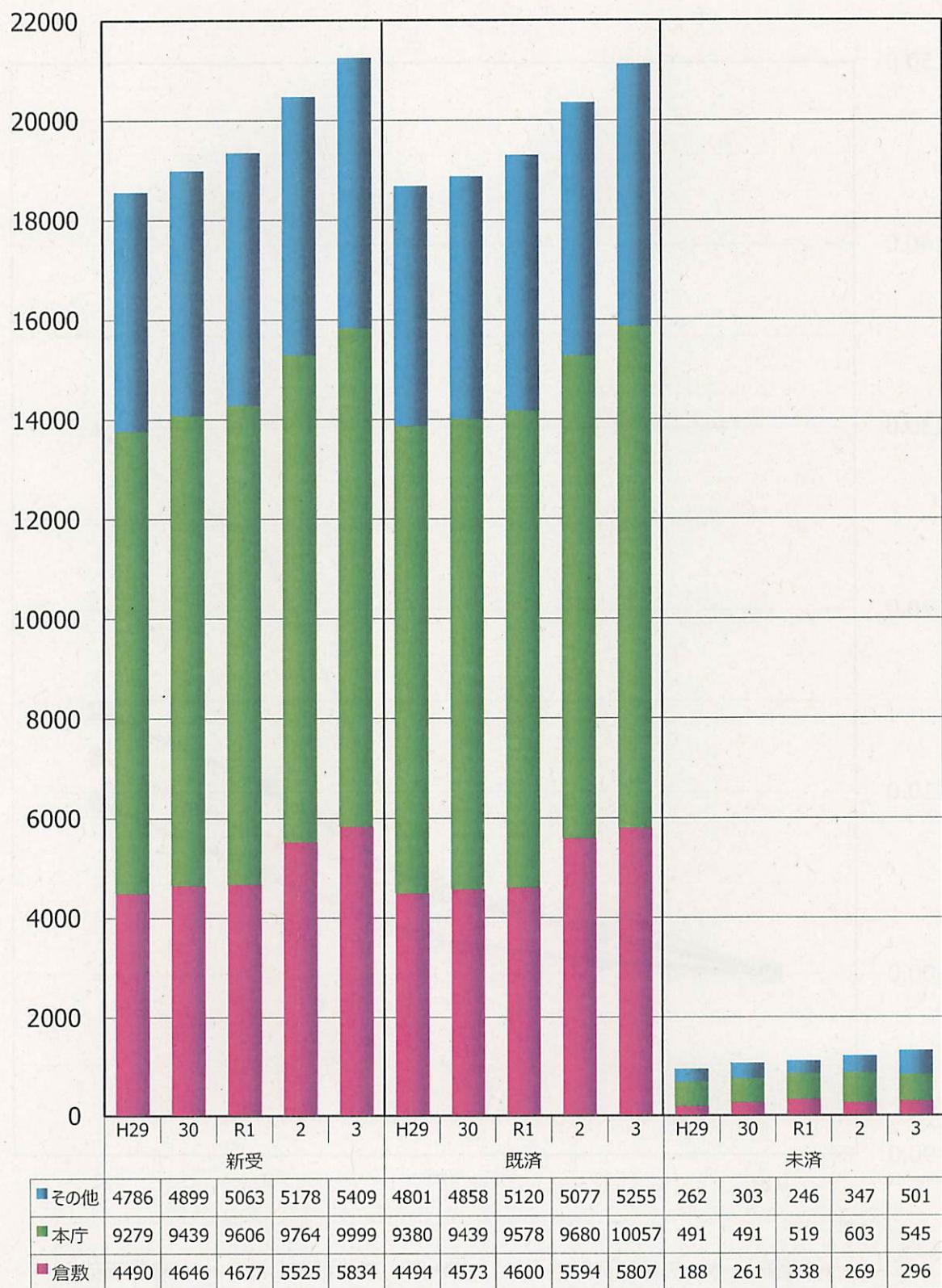
(通常第一審事件)



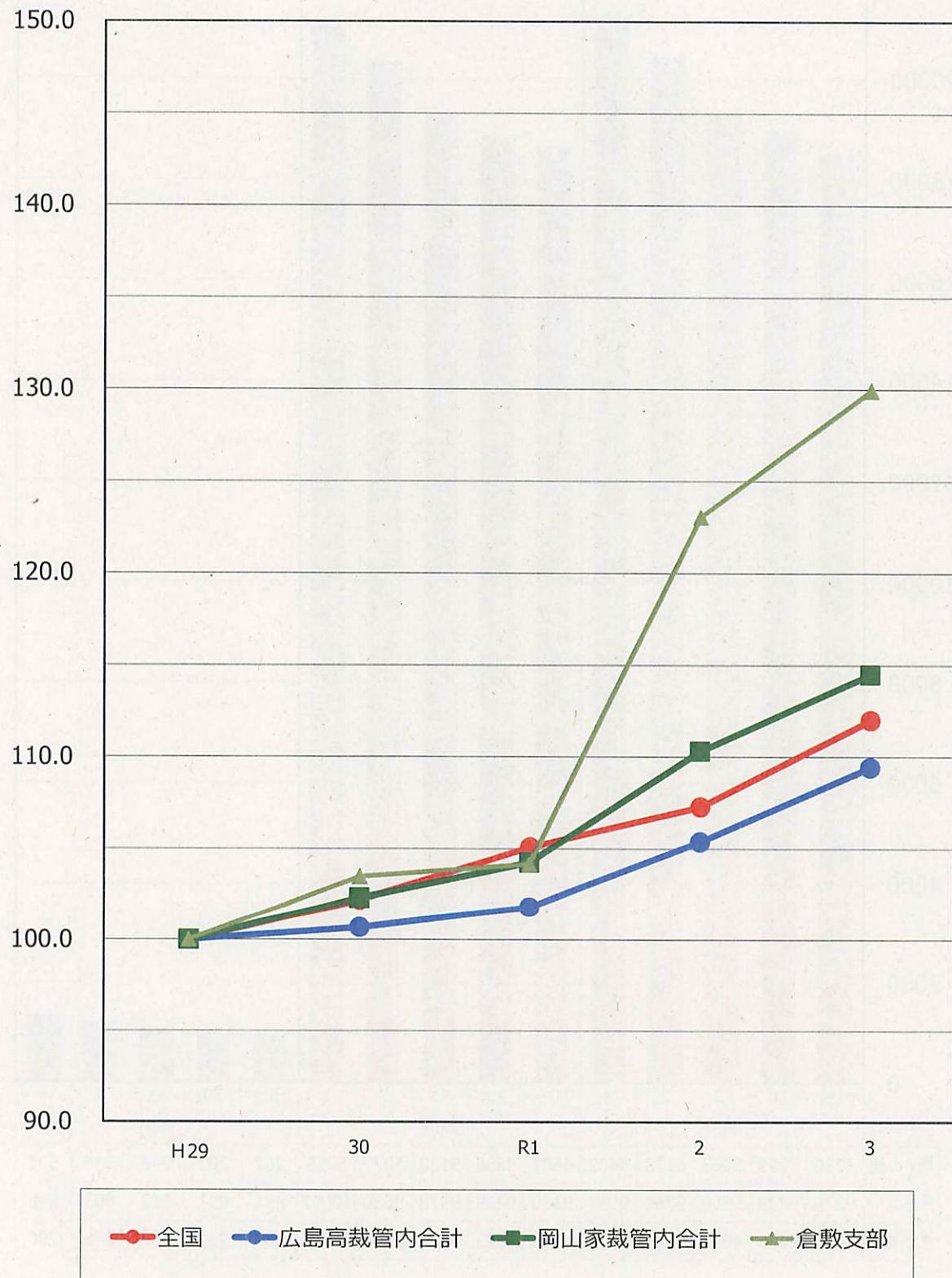
## 略式事件



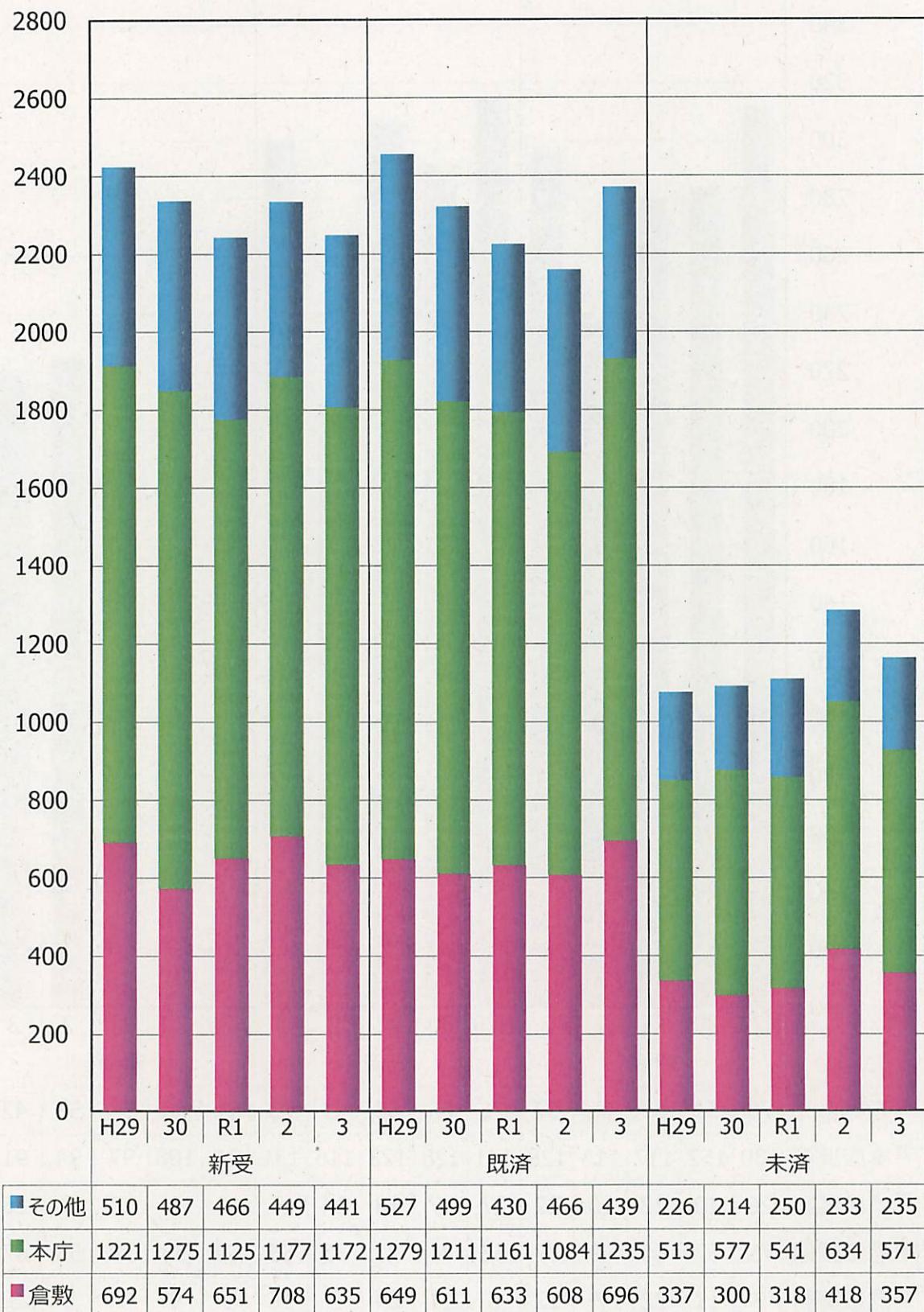
## 家事審判事件



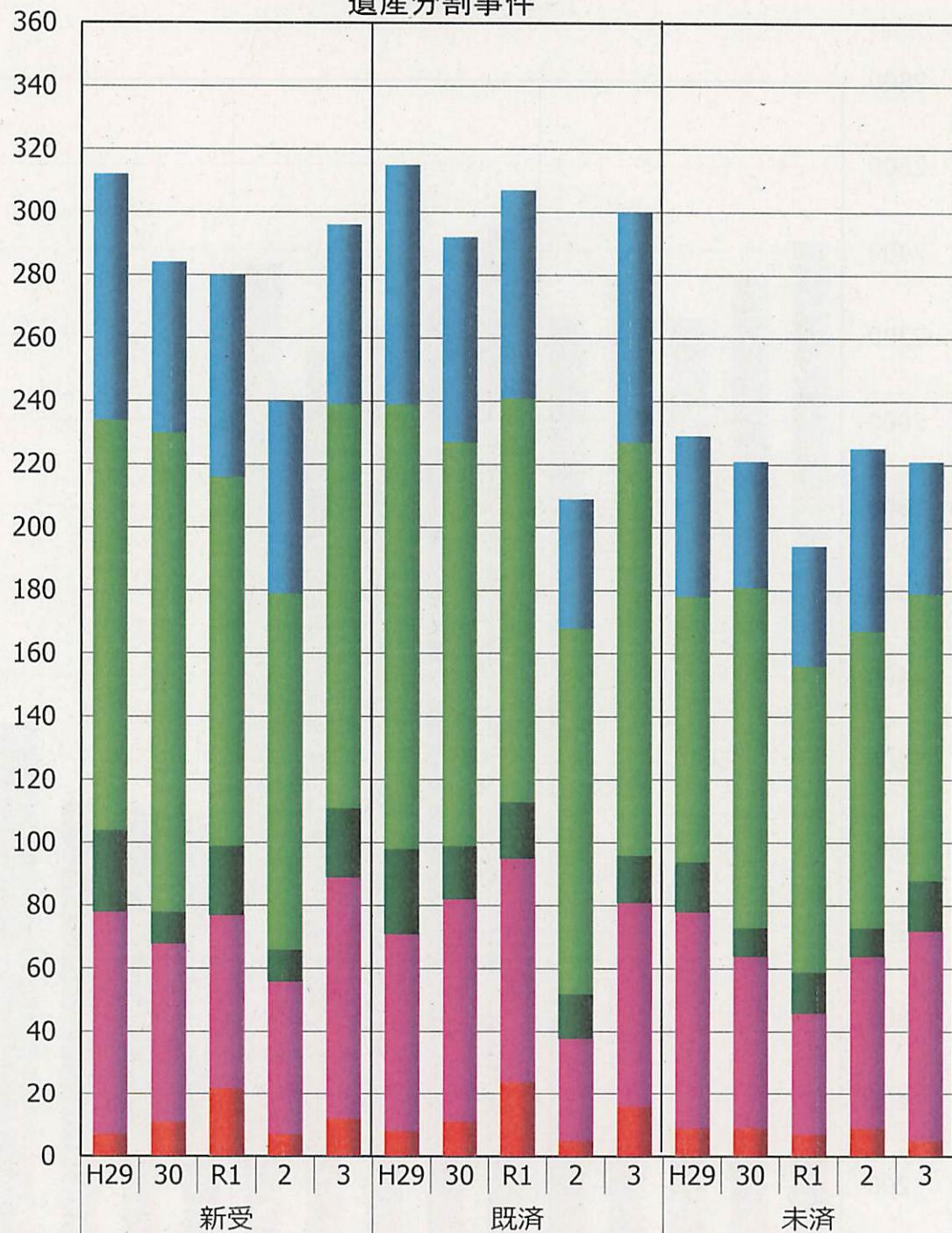
家事審判断新受事件数  
(平成29年を100とした場合の変遷)



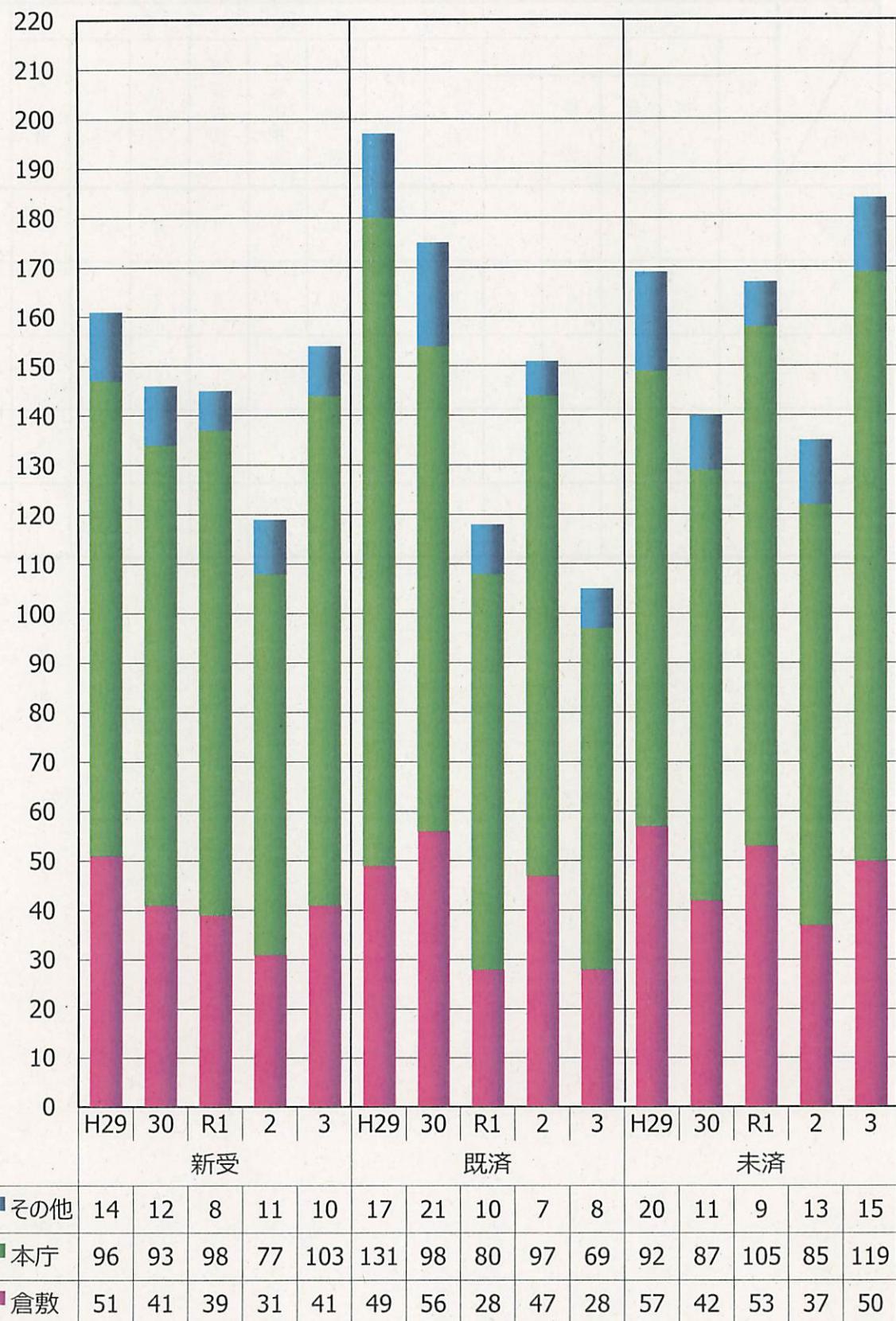
## 家事調停事件



### 遺産分割事件



## 人事訴訟事件



検察審査事件

区分 年度	受理人員					既済人員						未済人員		
	旧 受	新受				合 計	起訴 相当	不起訴 不当	不起訴 相当	審査 打切り	申立 却下	移 送	合 計	
		申 立	職 權	移 送	計									
29	1	7	0	0	7	8	0	0	5	0	0	0	5	3
30	3	6	1	0	7	10	0	0	7	0	2	0	9	1
31・元	1	7	0	0	7	8	0	0	4	1	2	0	7	1
2	1	4	0	0	4	5	0	0	3	1	0	0	4	1
3	1	3	0	0	3	4	0	0	4	0	0	0	4	0

地裁・民事事件長期未済事件調査表

令和4年10月31日現在

係属期間	3年 以上	4年 以上	5年 以上	7年 以上	10年 以上	計
倉敷支部	5	0	0	0	0	5

家裁・家事事件長期未済事件調査表

令和4年10月31日現在

係属期間	3年 以上	4年 以上	5年 以上	7年 以上	10年 以上	計
倉敷支部	3	0	0	0	0	3